

市では、将来にわたって安全で安心な水道水の安定供給を図っていくため、「本庄市水道事業ビジョン」を策定し、浄配水施設及び管路の耐震化や定期的な水質検査など、ビジョンに掲げられたさまざまな取り組みを実施しています。

また、ホームページでは水質検査結果、水道Q&Aなどを掲載しています。水道のご利用に関してご不明な点がありましたら、水道課までお問い合わせください。

★水道課 ☎ 22-2151

**水道料金の支払いは便利な口座振替をご利用ください**

口座振替の申し込みは、お持ちの預金口座の金融機関窓口、水道課、水道窓口（アスピアこだま1階）でお願いします。

申し込みの際、通帳・届印・お客様番号の控え（検針票・領収書など）をご持参ください。窓口に来られない場合は、水道課へご連絡ください。口座振替依頼がきを郵送します。

**【口座振替取扱金融機関】**  
 埼玉りそな銀行、りそな銀行、群馬銀行、足利銀行、武蔵野銀行、東和銀行、みずほ銀行、しのもめ信用金庫、埼玉縣信用金庫、埼玉信用組合、中央労働金庫、埼玉ひびきの農業協同組合、ゆうちょ銀行（郵便局）、アイオー信用金庫、佐波伊勢崎農業協同組合

### 水道水の水質検査の結果（令和2年度）

検査項目	水質の基準	検査結果	
		本庄地域	児玉地域
大腸菌	検出されないこと	検出されず	検出されず
ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	19mg/ℓ程度	14mg/ℓ程度
カルシウム・マグネシウム等（硬度）	300mg/ℓ以下	170mg/ℓ程度	94mg/ℓ程度
pH値	5.8～8.6	7.5程度	7.2程度
残留塩素	0.1mg/ℓ以上	0.4mg/ℓ程度	0.4mg/ℓ程度
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	6.4mg/ℓ程度	3.3mg/ℓ程度

※検査結果の値は、特定の給水栓（本庄地域4か所、児玉地域2か所）で行った検査の平均値です。



★環境推進課 ☎ 25-1172

## マイボトル・マイカップでごみ減量！

夏に向けてどんどん気温が高くなってきて、水分補給が欠かせない時期になりました。そんな水分補給のお供に「マイボトル（水筒）・マイカップ」を使いましょう。

飲み物の購入費も抑えられて、ごみの減量、更にはCO2排出量の削減になります。

自分好みのマイボトル・マイカップを通して、未来の地球環境について考えてみませんか。

※マイボトルは、家に持ち帰ったら、よく洗ってしっかり乾かしましょう。



### ■令和3年3月分のごみの量（可燃・不燃・有害・粗大）

**家庭系ごみ排出量** 1,759.94t  
 1人1日当たり排出量約 729g 前年同月比 + 16g (+2.24%)

**事業系ごみ排出量** 714.52t  
 1人1日当たり排出量約 296g 前年同月比 + 5g (+1.72%)

※埼玉県内の1人1日当たりのごみ排出量は家庭系ごみが524g、事業系ごみが199g（平成30年度実績）  
 県平均のごみ排出量に比べて、本庄市のごみの量は大幅に上回っています。身近なところからごみの減量化・資源化に更なるご協力をお願いします。

### 集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

回収場所	日程	時間	問合せ先
アスピアこだま	6月6日(日)・7月4日(日)	午前9時～11時	ハートtoハート(佐久間さんち)
市役所	6月20日(日)	午前9時～午後1時	☎22-9300
本庄南公民館※布類回収も実施	6月12日(土)	午前9時～11時	佐久間さんち ☎22-9300
就労継続支援B型事業所「佐久間さんち」(本庄高校北側)	6月18日(金)	随時受付	ポノポノ ☎23-2195

※天候等の理由で変更になる場合もありますので、各団体にご確認ください。

### 水道事業の経営のしくみ

本庄市水道事業は、本庄市が経営する地方公営企業です。安全で安心な水道水を家庭まで送るために必要な水道施設の整備などを実施しており、事業費は水道利用者の皆さんの水道料金で賄う独立採算制で経営されています。

また、経営の効率化とサービス向上のため、水道の開始・休止などの窓口受付、検針や料金の収納などの業務を左記へ委託しています。

#### 委託会社

(株)日本ウォーターテックス

### 検針票を確認して漏水の早期発見を

水道メーター検針時（毎月または2か月に一度）に検針員がお渡しする検針票（水道使用量等のお知らせ）は、使用水量や料金などをお知らせするものです。検針票により毎回の使用水量を確認することで、漏水を早期に発見できることがあ

ります。検針票が届いたら使用水量を確かめ、漏水の早期発見にご協力をお願いします。

なお、検針時に、使用水量が大幅に増えているなど漏水の可能性がある場合には、検針員が検針票でお知らせします。

### 漏水の疑いがある場合は

漏水している場所が水道メーターから道路側か建物側かによって対応方法が異なります。

#### ○水道メーターから道路側の場合

水道課へご連絡ください。漏水位置や連絡者のお名前、連絡先もお伝えください。

#### ○水道メーターから建物側の場合

市指定給水装置工事業者（※）に修理を依頼してください。修理費は、個人の負担です。賃貸住宅などの場合は、建物の管理者へご相談ください。  
 ※市指定給水装置工事業者は、水道課またはHPで確

認できます。

#### ○漏水の発見方法

漏水が水道メーターから道路側か建物側かが不明の場合は、次のように確認してください。

- ① 建物内のすべての蛇口を閉めてください
- ② 水道メーターのふたを開け、パイロット（水道メーターの左側にある銀色のコマ）を調べてください
- ③ パイロットが回っている場合は、水道メーターから建物側で漏水している可能性があります

### 水道メーターの検針・交換にご協力ください

- メーターボックスの中はきれいにしておき、上に駐車したり、物を置いたりしないでください。
- 愛犬はメーターボックスから離れたところにつないでください。
- 水道メーターは、法律により8年以内に交換することになっています。交換は、事前にお知らせを郵送し、本庄市管工事業

協同組合が実施します。

### 貯水槽水道の管理をお願いします

マンションやビルなどで貯水槽（受水槽・高置水槽等）を設置している場合は、設置者が定期的な点検や清掃を行う必要があります。設置者は、水質異常や衛生上の問題が生じないように貯水槽の衛生管理に努めてください。

#### ▼貯水槽管理のポイント

- ・清掃は1年に1回定期的を実施してください。
- ・清掃は専門的な知識、技能を有する者が行うことが望ましいです。
- ・清掃終了後は、蛇口から採取した水の臭い、味、色、濁りを確認してください。

#### 《点検》

- ・貯水槽の周辺は常に清潔にしてください。
- ・台風、大雨や地震などの後には、破損している箇所がないか点検してください。